

## 丸共通運株式会社 一般事業主行動計画

当社では次世代育成支援対策推進法に基づき、以下の行動計画を作成致しました。  
従業員の皆さんの仕事と子育ての両立の実現と子育てをしていない皆さんも含めた全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるように職場環境の整備を行うために『一般事業主行動計画』を作成しております。

1. 計画期間 2023年10月1日～2025年3月31日

### 2. 内容

目標1 産前産後休業や育児休業（出生時育児休業を含む）および、休業中の給付金社会保険料免除制度の周知や情報提供を行い、取得しやすい環境を整えて取得率の向上を図る

#### <取り組み内容>

- ・ 2023年10月～ 社内報、掲示板、班別会議での社員への再度周知活動  
(人事労務の個別相談窓口設置含む)
- ・ 2024年4月～ 情報収集を行い、育児休業の対象者への個別周知

目標2 男性の育児休業取得を促進するための措置を実施する

#### <取り組み内容>

- ・ 2023年10月～ 男性の育児休業制度について管理職向けに説明会を実施し育児休業予定者が取得しやすい環境を整備する
- ・ 2024年1月～ 社内報、掲示板、班別会議での社員への周知活動
- ・ 2024年4月～ 人事労務に窓口設置し、個別相談の実施

目標3 短時間正社員制度の促進

#### <取り組み内容>

- ・ 2023年10月～ 小学生以下の子を養育するフルタイム勤務が難しい労働者に対して多様なライフスタイルに合わせた働き方を推奨する。
- ・ 2024年4月～ 短時間正社員の新規採用活動を開始する

以上